

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年8月3日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

- 1. GIグレード 0件
- 2. GIIグレード 0件
- 3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	エリア放射線モニタ記録計の一部で打点していないことを確認した。当該記録計を点検・修理。	
2	1号機	高電導度廃液系において、濃縮装置(A)振動式密度計の洗浄水止め弁に動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
3	6号機	復水器連続洗浄装置の貝分離装置注水弁(C-2)の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
4	7号機	非常用ディーゼル発電機(C)において、潤滑油プライミングポンプのメカシール部とエンジン本体軸受け部の油飛散防止カバーに油のにじみを確認した。当該点検・修理。	
5	その他	フードマスクを購入した際、納入数量の不足を確認した。不足分を受領。	
6	その他	荒浜側焼却設備において、炉底蓋シール空気減圧弁に付いている圧力計に指示不良を確認した。当該圧力計を点検・修理。	